

停電に対する農作物被害防止対策

令和4(2022)年6月27日
栃木県農政部経営技術課

ウクライナ情勢などによるエネルギー供給への影響等により、今夏の電力需給のひっ迫が懸念されています

経済産業省は、東京電力管内で27日に電力需給が厳しくなる見込みから、需給ひっ迫注意報を発表しました。今後も同様の事態が想定されることから、緊急の停電に備えた対策に努めて下さい。

I 共通対策

- 1 テレビ、ラジオ、インターネット等で電力の需給動向を注視し、対応が遅れないようにする。
- 2 発電機を準備し、施設及び作業に必要な最低限の電力を確保する(ガソリン発電機、トラクター動力発電機等)。モーターを使う電気機器などは、動き始めに大きな電力が必要なため、発電機は消費電力の3倍の出力が必要となる。

II 普通作物

1 水稲

ポンプでかん水する場合、電力の需給動向を確認し実施する。

III 園芸作物

1 施設栽培共通

- (1) 養液栽培では、タンク等に貯水し、発電機や動力ポンプにより給水できるよう準備しておく。
- (2) 日中の停電復帰に時間がかかる時は、寒冷紗を展張するなど水分蒸散を抑制する管理を行う。
- (3) 予冷庫の開閉は最低限とし、庫内の温度が上がらないようにする。

2 いちご

- (1) 夜冷期間中に停電が計画された場合は、苗質低下を防ぐため、夜冷庫に入れない。
- (2) 夜冷中に停電となった場合は、夜冷庫の扉を開けてムレを防止する。
- (3) ウォーター夜冷では、停電が予定される場合は処理を行わずに、ハウスは換気しておく。

3 果樹

- (1) 施設栽培では、サイド、ツマ面のビニルを外すなど通風を良くしておく。
- (2) 樹勢に応じた適正着果に努める。

4 花き

鉢物は底面マット給水等により、水切れさせないようにする。

IV 畜産

1 畜産共通

- (1) 停電で使用できない機器を事前に確認しておく。
- (2) 計画停電等のおそれがあるときは、貯水タンク等で家畜の飲水を確保しておく。
- (3) バーンクリーナー、スクレーパーなどの稼働は停電前に行っておく。

2 酪農

- (1) 計画停電等の実施までに、搾乳した生乳が規定どおり冷却できそうにないときは、停電回復後に搾乳作業を遅らせる。
- (2) 搾乳作業を遅らせるときは、牛に搾乳刺激を与えないよう牛舎等への出入りを最小限にとどめる。
- (3) 高温下の停電により送風機や細霧装置等が停止する場合に備え、畜舎の遮熱、通気の確保に務める。

3 肉牛

高温下の停電により送風機や細霧装置等が停止する場合に備え、畜舎の遮熱、通気の確保に務める。

4 養豚・養鶏

- (1) ウィンドレス畜舎では扉を開放し、換気を行う。畜舎内の温度が34°Cを下回らない場合は、畜舎の側壁等に穴を開け、換気量を増やす。
- (2) ウィンドレス畜舎では自家発電装置が自動的に切り替わるようセットされていても、試運転を行い停電に備える。
- (3) 換気のため扉等を開放するときには、ネット等を設置し、野生動物の侵入に注意する。
- (4) 自動給餌機の稼働時間を調整して停電に対応する。